

○第 108 回（令和元年 5 月 22 日）

審議事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 令和 2 年度施設整備費概算要求事項（案）について	（特になし）	

報告事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 平成 31 年度国立大学法人筑波大学年度計画について	<p>① 学位プログラムへの移行準備を完了させ、プログラムごとに設定した募集定員で入学者選抜を実施するとあるが、これは大学院のことを指しており、学群・学類は関係ないのか。</p> <p>② 専門学位について、これは国で議論されている専門職大学等に関係する構想なのか、それとも筑波大学独自のものなのか。</p> <p>③ 運営費交付金の配分額増加を目指すにあたり、筑波大学は独自性を発揮するという大きな方針を掲げているところであるが、文科省が設定する指標と合致させる上での課題は何か。</p> <p>④ 外国人教員比率及び外国人学生比率は達成できるのか。また、大学院のシラバスの英語化は完了するのか。</p>	<p>① ここで記載されている計画は大学院のことであり、学群・学類は含まれない。なお、学群・学類では大括り入試及び SF (Specialty Finding) 教育の導入を予定している。</p> <p>② 筑波大学独自のものであり、学位名に専門学位と付すわけではない。あくまで学位または教育課程の内容を仕分けするためのものである。</p> <p>③ 文科省が設定する指標の問題点は国立大学全体で共有している。特に、若手比率が指標となっていることは問題であり、ある定点からの努力を評価するような指標に変えるべきである。また、教育などの指標を 1 年毎に測ることは困難であることから、毎年度評価するような指標設定を是正するよう折衝している最中である。</p> <p>④ 外国人教員比率及び外国人学生比率については、組織によって達成の難易度は異なる。また、シラバスの英語化については、英語で教育しているプ</p>

		<p>プログラムではもちろん英語化されているが、日本語で教育しているプログラムについても、一覧性を高めるために英語化を検討している。</p>
<p>2 2019年度「卓越大学院プログラム」の申請について</p>	<p>① トランスボーダーを強調するプログラムのため、その運営に責任を持つ組織をどうするかという問題があるが、このプログラムの運営の主体は学生になるのか。</p> <p>② 日本でなかなかイノベーションが生まれないうちで、非常に興味あるプログラムだと思う。このような冒険的かつ実験的なプログラムは大変だと思うが、その中から輩出される人材は新しいイノベーションを起こす人材になるのではないかと期待している。</p> <p>③ 本プログラムで学んだ学生の評価はどうするのか。</p>	<p>① リバースメンター制を導入しており、学生が教員をつなぐ形となっている。本プログラムが従来の研究科専攻ではなく、本当の意味での学位プログラムとして成立するためには、リバースメンター的なものの蓄積が重要と考えている。</p> <p>② 企業からの応援の多いプログラムであるため、数理工学と人文社会科学を中心にチャレンジをし、日本全体のモデルになるよう成功させたい。</p> <p>③ 課題設定が一番の評価軸であり、その課題にどう取り組んだかというプロセスの評価が重要と考えている。</p>
<p>3 平成 31 年度学群及び大学院入学試験実施結果について</p>	<p>① 外国人留学生を対象とした入試の合格者のうち、他大学に入学する学生がいるが、今後英語によるプログラムを拡大していくにあたり、海外の大学と競争するための施策が必要ではないか。</p> <p>② 大学入試改革が行われると、従来のノウハウが必ずしも通用するとは限らないが、その点はどう考</p>	<p>① 日系の高校や優秀な高校の他、各種説明会へ各英語プログラムの教員をリクルーターとして派遣し、本学の特徴を説明しているところである。</p> <p>② 新入試についてはすでに広報を進めているところであり、特に主体性の評価を導入するにあつ</p>

	えているか。	ては、調査書の採点方法等について高校教員と連携して説明を行っているところである。
4 第173回及び第174回教育研究評議会報告について	(特になし)	

○第109回（令和元年6月25日）

審議事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 平成30年度財務諸表等について	<p>① 病院の常勤職員の人件費が増加しており、おそらく医師・看護師の増加によるものと推察されるが、この傾向は今後も続くのか。</p> <p>② 昨今、政府において、企業から大学等への投資額を3倍にすることが提唱されているが、何か見通しはあるのか。</p>	<p>① 職員1人あたりの人件費の増加は、人事院勧告によるものと思われる。総数としては医師数も看護師数も増加しており、総人件費も増加している状態であるが、今後はこれ以上職員数を増加する予定はない。</p> <p>② 2014年度比で2025年度までに3倍にするという意味だが、本学は既に7年前倒しでその基準に達している。しかしながら、日本の大学全体としては共同研究費受入額の順位が11位のため、今後は総額を伸ばす必要があると自覚している。</p>
2 重要な財産の不用決定及び取りこわしについて	(特になし)	
3 平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書について	<p>① 障害学生用支援機器の購入のためにクラウドファンディングを実施したという記載があるが、興味深い取組なので、もっと詳細に記載してはどうか。</p> <p>② 「研究領域において世界100位以内を実現」の</p>	<p>① 検討の上、追記したい。</p> <p>② QSやTHEのランキングにおいて、日本の大学</p>

	指標において、その実績値として、QS 世界大学ランキングの Sports-related Subjects を選んでいる理由は何か。	が軒並み 100 位圏外となっている中で、比較的新しいカテゴリである Sports-related Subjects においては 100 位以内にランクインしている。日本の大学がランキング 100 位以内に入ることは困難であるが、引き続き奮闘したい。
4 共同研究における間接経費の取り扱いの改定について	① 新規共同研究案件について、企業側に 20%の間接経費負担を求めることは問題ないかと思うが、継続案件についても同様の負担を求める場合、十分な説明が必要ではないか。	① 継続案件については、直接経費が 10%減少してしまう懸念がある。文科省及び経産省のガイドラインでは、企業負担の間接経費を 30%としているところだが、本学としては 20%で様子を見たいと考えている。

報告事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 平成 30 年度余裕金の運用実績等について	(特になし)	
2 平成 30 年度卒業生・修了者の進路状況について	(特になし)	
3 第 175 回教育研究評議会報告について	(特になし)	
4 附属病院病棟 B 改修事業における優先交渉権者の選定について	(特になし)	

○第 110 回 (令和元年 9 月 20 日)

審議事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 イノベティブ計測技術開発研究センターの設置及び設置に伴う法人規則等の一部改正について	① 産官学連携といった連携運営にあたっては、連携機関ごとの予算管理上の制約もあると考えるが、どのような運営計画を考えているのか。	① 共同研究という形で進めて行くことを予定しており、運営資金を動かすことは考えていない。ただし、スポンサー会社から、運営資金を流す仕組み

		をつかってほしいとの要請があるため、法的規制の問題も含めて、議論の必要があると考えている。
2 革新的創薬開発研究センターの設置及び設置に伴う法人規則等の一部改正について	① 「革新的」の意味について教えてもらいたい。	① 本開発研究センターは免疫系に特化しており、免疫アレルギーの研究を一步進めて、ベンチャーまたは製薬企業と連携して創薬を展開していく点から「革新的」という名称を付している。

報告事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 令和2年度筑波大学概算要求の概要について	① 低所得者世帯への修学支援について、政治的には好ましい動きだが、制度設計に懸念がある。将来的には、柔軟かつ実用に即したものに変えていく必要があると考える。	① 新制度は経済的な観点のみの支援に変わることで、これまで大学独自の裁量で配分していた奨学金または授業料免除の支援が困難となる。現在そのような支援を受けている学生は、当然ながら次年度以降も同様の支援を期待しているわけだが、国の予算編成が未定であるため、予算確保できるかどうか懸念している。
2 平成30事業年度財務諸表の承認について	(特になし)	
3 令和元年度附属病院収支・損益決算(見込)について	(特になし)	
4 「春日地区における宿泊等複合施設整備事業」における落札者の決定等について	(特になし)	
5 大学院の改組再編に係る設置審査(事前伺い)の結果及び公表資料について	① 低炭素・脱炭素社会といった分野に予算が付く傾向だが、そういった研究は教員個人に任せているのか、それとも研究科全体として取り組むのか。	① 研究に関しては、開発研究センターを設置しており、そこでカーボンニュートラルやバイオマスといった研究を行っている。研究科は、そういった研究成果を教授する教育組織である。

	② 学位の表記について教えてもらいたい。	② 今回の大学院の改組再編に伴い、学位系統を研究学位及び専門学位に分類することにより、学位名及びその数を整理した。
6 第176回及び第177回教育研究評議会報告について	(特になし)	
7 その他	① 来年4月から授業料を上げる国立大学もあるが、筑波大学または国立大学全体の動きはどうか。	① 他の国立大学では、教育内容が同一なことや、学生の国際展開のためといった明確な目標をもって授業料を上げている。これまでは、地域において高等教育を提供するという役割が国立大学に求められていたが、低所得世帯への修学支援制度が決定した現在、授業料値上げについて再考できる機会が訪れたといえる。ただし、国立大学は特別なミッションを抱えているので、相当な目的意識をもって、慎重に議論すべき事項と考えている。

○第111回（令和元年10月23日）

審議事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 「人事給与マネジメント改革」に係る新たな年俸制導入等について	<p>① 大学の基本的な使命が教育であることからすると、イノベーションの創出という研究戦略の観点だけから、全学的な人事システムとして年俸制を導入することには違和感がある。</p> <p>② Distinguished Professorは優れた教員を処遇する素晴らしい制度だが、教員自身が獲得した外部資金を給与の財源にするだけではなく、大学の財源</p>	<p>① 国の根本的な要請が、人材の流動性の向上、そのための業績評価に基づく年俸制の導入であるため、必然的に全学に導入せざるを得ない状況にある。</p> <p>② 現在は直接経費から人件費を出すことができないため、それが可能となるような仕組みを大学として考えていく予定である。特に、若手教員にとっ</p>

	<p>で厚遇するという基本姿勢を示すことも必要ではないか。</p> <p>③ 現行の年俸制の適用者は何%か。</p> <p>④ 新規採用時の給与基準は今までと同様なのか。</p>	<p>で魅力的な場所になるよう制度を構築していきたいと考えている。</p> <p>③ 30%強である。現行の年俸制では退職金分を上乗せしなければならないため、大学にとっては赤字となっている。</p> <p>④ 基本的には同様である。なお、現行の年俸制でも他大学に比べて初任給を高めを設定してある。</p>
<p>2 附属大塚特別支援学校施設整備事業について</p>	<p>(特になし)</p>	
<p>3 筑波大学への産総研オープンイノベーションラボラトリの設置について</p>	<p>① 筑波大学と産総研がなぜ共同でオープンイノベーションラボラトリを設置するのか、その意義を明確に述べておく必要があるのではないか。</p> <p>② 筑波大学と産総研の共同研究にもかかわらず、なぜクロスアポイントメント制度が適用されるのか。部分的に産総研の職員となり、共同研究に参加するのはどういうケースなのか。</p> <p>③ 具体的に特許が発生した場合の発明者は両機関になると思うが、特許の実施権はどちらが持つことになるのか。実際に企業等に特許の実施権を渡す段階においてトラブルとなる場合があるので、明確にしておく必要がある。</p>	<p>① 覚書等に明文化するよう検討する。</p> <p>② 両機関で研究に従事するという特性で勤務しなければならない者は、クロスアポイントメントが成立する場合がある。個々の職員の研究成果の所在と監督責任は表裏一体の問題として、今後共同契約条項において詳細を詰めていく。</p> <p>③ 基本的には主張できる分ずつ両者が保有することになっている。この点についても、共同契約条項において詳細を詰めていく。</p>

4 オープンイノベーション国際戦略機構の設置及び関係規則の一部改正について	(特になし)	
---------------------------------------	--------	--

報告事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 令和元年度組織評価の実施結果について	(特になし)	
2 平成 30 事業年度決算における剰余金の翌事業年度への繰越しに係る承認について	(特になし)	
3 Tsukuba Innovation Settlement (仮称) について	<p>① 「settlement」はネイティブスピーカーからすると好ましくない表現である。この場合、「complex」や「area」といった表現が適当ではないか。</p> <p>② なぜ日本語名にしないのか。「イノベーション」といった用語も意味が曖昧ではないか。</p>	①② 名称はあくまで仮称であり、最終的には出資者によって決定される予定である。
4 マレーシア海外分校設置に関する検討状況について	<p>① 分校で取得した単位は本校で取得した単位と同等になるわけだが、授業の質保証はどのように行われるのか。</p> <p>② 実際に現地に設置する段階になって、マレーシア側からのプレッシャーも考えられるが、どのように対処するのか。</p>	<p>① 筑波大学の分校である以上、日本の大学設置審議会を通らなければならない、日本の法律において教育研究組織や教員が承認を受けることになる。国内に設置する際と同様の法的手続きを経ることになるので、授業の質は保証されると考えている。</p> <p>② 現地の様々な大学に相談しているが、様々な制約があることは承知している。日本の大学としてMJITの成功事例があるが、協力大学から講師を募るなどして、良い教育ができるようにしたいと考え</p>

	<p>③ 入試制度はどのように対応するのか。</p> <p>④ 法人（分校）が日本の会社の支所として登録されるとはどうか。</p> <p>⑤ マラヤ大学とのジョイントディグリーは行わないのか。</p> <p>⑥ 授業料は現地のマレーシアの大学より高く設定するのか。</p> <p>⑦ マレー人の優遇政策は適用するのか。</p> <p>⑧ 授業料や定員、中期目標計画といった国内の制</p>	<p>ている。</p> <p>③ マレーシアの入試はプレスクールのような制度となっているため、日本語の教育ができる現地の学校と協力し、プレスクールの半年分ほどは自前で教育する予定でいる。</p> <p>④ マレーシア側の学校設置法も通らなければならないため、現地で私立大学としての法人格を取得し、その支所として登録されることになる。</p> <p>⑤ 当初から他大学と連携はせず、一定期間を経てからジョイントディグリー等を検討したい。なお、インターンシップの実施に関連して、現地の産業界にはすでに働きかけを行っているところである。</p> <p>⑥ 現地の大学の平均額は日本の大学の 2 倍程度であるため、現地の大学よりは低く設定している。</p> <p>⑦ ブミプトラ政策で人種比率が予め決められているが、私立大学にその適用がないことは確認している。現地の中華系及びマレー系のトップ高校に訪問し、適正な受入れ学生規模について検討している。</p> <p>⑧ 政府間交渉に委ねているが、規制をある程度緩</p>
--	--	---

	約から脱することは可能なのか。 ⑨ どのような人材が輩出されるのか、どのような教育に重点を置くのか。	和するよう大学側からも提案している。 ⑨ デザイン・シンキングに基づいた、新しい学士課程のモデルを実施しようと考えている。卒業後は、研究意識を持ちつつも、社会から必ず必要とされる人材を輩出したいと考えている。
5 令和元年度附属図書館特別展について	(特になし)	
6 第178回教育研究評議会報告について	(特になし)	

○第112回（令和元年12月17日）

審議事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 国家公務員の改正給与法成立に伴う就業規則等の改正について	(特になし)	
2 新たな年俸制（「基幹年俸制」）導入に係る就業規則等の改正について	(特になし)	
3 職員宿舍敷地の譲渡について	(特になし)	
4 大学院の改組再編に伴う関係規則の改正等について	(特になし)	
5 「国立大学改革方針」を踏まえた文部科学省との対話等の対応について	① 「国として取組むべき制度改革についての提案」の中で、労働法制上の規制緩和の要求だけではなく、特に学生定員の規制緩和といった、国立大学法人法制上の要求を打ち出してはどうか。また、附属学校の財政面での自由化についても記述しては	① 運営費交付金のあり方、財政基盤強化に資する制度改革、学生定員の考え方など、国立大学全体の課題と結びつけて国への提案を記述できるよう調整したい。

	<p>どうか。</p> <p>② 学生規模について、2028 年度に収容定員の 5% を留学生にする旨記載されているが、国内の 18 歳人口が現在より約 10%減となることが想定される中で、大学の規模を維持するためにこの数値設定は妥当なのか。</p> <p>③ 女子学生の獲得についての記述はないのか。</p> <p>④ 「創基 151 年筑波大学 50 周年記念」に係る記述はないのか。伝統・歴史のある大学といった面をアピールしてもよいのではないのか。</p> <p>⑤ 日本の大学の地位向上のためには、論文数の増加が必要であるが、文科省の改革案にはそういった観点がない。論文数の増加についての考えを記述してはどうか。</p> <p>⑥ 時代の要請として、ダイバーシティに係る内容を冒頭で記述しておくべきではないか。</p>	<p>② 留学生の獲得は学生規模維持のための一部の取り組みであり、他方では入試改革を通して、従来の偏差値の枠組みでは採用できなかった能力を有する人材を獲得する旨記述している。</p> <p>③ エビデンスベースの記述を求められており、今現在の女子学生数からの大幅な増加は見込めないため、今回は記述を見送っている。</p> <p>④ 関連の取り組みとして寄附金の募集を活性化しているところなので、財政基盤強化の項目への記述を検討したい。</p> <p>⑤ 運営費交付金のあり方に関連して、成果・実績に基づく予算配分の際には、その指標として総論文数を重視するよう記述を検討したい。</p> <p>⑥ 後段で記述しているところではあるが、構成を検討したい。</p>
--	---	---

報告事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 平成 30 年度に係る業務の実績	(特になし)	

に関する評価結果について		
2 第4期中期目標期間における指定国立大学法人申請の途中経過報告について	(特になし)	
3 筑波大学統合報告書 2019 の作成・公表について	① 統合報告書を作成する目的として、学長が対外的に筑波大学を説明するための資料として仕上げるのが望ましい。そのためには、筑波大学の「物語」を内容に込めることが重要である。	① 次年度版を作成する際の参考としたい。
4 令和元事業年度中間決算について	(特になし)	
5 令和元年度余裕金の運用実績等について(第2四半期まで)	(特になし)	
6 筑波大学に設置されている制振ダンパーについて	(特になし)	
7 第179回及び第180回教育研究評議会報告について	(特になし)	

○第113回(令和2年1月22日)

審議事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 中期目標・中期計画の変更について	(特になし)	
2 第4期中期目標期間における指定国立大学法人申請について	① 国立の研究所が多く立地し、それらと連携ができるという筑波研究学園都市の地理的な特徴を強く主張するべきではないか。	① 筑波研究学園都市に関する記述が不足していることは認識している。好事例はたくさんあるので、過去の研究学園都市のイメージを払拭できるような記述したい。

	<p>② 学位プログラム制や学群制といった分野横断的な教育プログラムを実践してきた先駆者であることに触れたうえで、将来的な取り組みを述べるほうが具体性があるのではないか。また、全学チュートリアルを目標として掲げるにあたり、そのベンチマークをオックスフォード等に求めるのであれば、それらと比べてどの程度まで目指すのかといった具体的な目標値を示すべきではないか。</p> <p>③ 「ファンドレイザーの雇用等により基金の拡大を図る」とあるが、資産運用の自由度が低い日本の国立大学においては効果が期待できないため、慎重に検討するべきではないか。</p>	<p>② チュートリアルに関しては、全米の大学で好事例があるため、精査したうえで KPI を設定したいと考えている。</p> <p>③ 指定国立大学法人に指定されることにより、ローリスク・ローリターンから一歩踏み出した資産運用が可能となってくるので、それを想定したものと記述している。</p>
3 令和元年度学内補正予算について	(特になし)	
4 令和2事業年度における長期借入金及び償還計画について	(特になし)	
5 就業規則の改正について	(特になし)	
6 教育関係の本部組織の再編について	<p>① 教学デザイン室と全学教育課程委員会の業務分担について教えてもらいたい。</p> <p>② 教学マネジメントに関する言及のみで、Learning Outcomes (学修成果) やアカデミック・アドバイジングといった学生 (学修) 支援に関する内容が見られないが。</p>	<p>① 教学デザイン室は主に将来的な教育課程の企画立案、全学教育課程委員会は主に既存の教育課程の編成・運営といった役割を担う。</p> <p>② Learning Outcomes については、学位プログラム等を評価するうえで必要なため、教学マネジメント室にそれを把握する機能をもたせている。</p>

報告事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 「国立大学改革方針」を踏まえた文部科学省との対話調書の提出版について	(特になし)	
2 令和2年度国立大学法人運営費交付金等予算案について	① 支出において、基幹経費と機能強化経費で120億円ほど減少しているが、どういう背景で減少となっているのか。	① 高等教育修学支援新制度の導入に伴い、従来のJASSOの奨学金の分が減少している。一方、新制度に係る経費は内閣府に計上されているため、学生経費の要素を除けば予算額は前年度と同等である。
3 第181回教育研究評議会報告について	(特になし)	

○第114回(令和2年3月18日)

審議事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 令和2年度学内当初予算(案)について	(特になし)	
2 余裕金運用方針の見直し及び令和2年度資金運用計画等について	① 資金運用委員会の構成員について教えてもらいたい。	① 本学関係者と学外有識者から構成されている。本学関係者としては関係分野の専門の教員に、学外有識者としては私学の有識者や経営・株式・債権運用等の経験のある民間企業の方々に入ってもらっている。なお、現在のところ、銀行出身者は採用していない。
3 「筑波大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」について	(特になし)	
4 令和2年度国立大学法人筑波大学年度計画について	(特になし)	
5 職員就業規則等の一部改正等	① 新型コロナウイルスの影響で、テレワークを行	① まだそのような事例は出ていないが、2週間自

について	っている職員はいるのか。 ② サバティカルの場合は、給与は減額されないのか。	宅待機となった場合には、テレワークもあり得る。 ② 減額されない。
6 世界展開研究拠点形成機構の設置及び設置に伴う法人規則等の制定等について	(特になし)	
7 ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター規程の一部改正について	(特になし)	
8 LGBT等の教職員への対応について	(特になし)	
9 役員等の報酬について	(特になし)	

報告事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 第4期中期目標期間における指定国立大学法人申請調書の提出版について	(特になし)	
2 令和2年度役員・役職教員について	(特になし)	
3 令和2年度国立大学法人運営費交付金等予算案の概要について	(特になし)	
4 「第3期中期目標期間における経営力強化方策」のフォローアップ結果(令和元年度)について	(特になし)	
5 令和元年度附属病院収支・損益	(特になし)	

決算（見込）について		
6 TSUKUBA CONFERENCE 2019 Summary について	（特になし）	
7 国立大学法人筑波大学経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答について	（特になし）	
8 第182回教育研究評議会報告について	（特になし）	
9 その他	<p>① 新型コロナウイルスの影響で、新年度の授業開始日が5月にずれ込むことが想定されるが、オンライン授業を行える環境はあるのか。将来的に同様のリスクが発生する可能性があるため、環境整備が必要ではないか。また、ハードウェアの整備だけでなく、ITスキルに係る教員のFDも重要である。</p>	<p>① 現状では、ハードウェアの制約上、すべての授業をオンラインで行うことは難しい。緊急時の対策として、大型サーバー等の整備や授業期間の弾力的な運用ができるよう、文部科学省へ対応を求めたい。</p>